

令和3年7月12日

保護者の皆様へ

宮城県村田高等学校
校長 佐藤 真

夏季休業中の生活について

■夏季休業期間 7月22日(木)～8月22日(日)まで

■休業中の生活

夏休みに入ると、毎年、**水難事故**が発生しています。誰もが**おぼれよう**と思って**おぼれるわけ**ではありません。いつ、どんなときに自分の身に危険が迫るかわからないのです。夏季休業中であっても決して気を抜かず、落ち着いた生活をし、休み明けに元気な顔を見せて欲しいと思います。

さて、夏休みは高校生活の中で一番長く、進路面において、自分の将来像を考えることができる期間です。しかし、どんな事をするにしても生活がしっかりとしていなければ、せっかくの長期休みも無駄になってしまいます。以下の点に注意し、事前に計画を立て、いろいろなことにチャレンジし、有意義な生活を送ることができるようにしましょう。

I. 事件・事故の防止

(1) 犯罪事故等についての注意

安易な行動が事件・事故に巻き込まれる一番の原因です。その場の雰囲気流されない強い心と善悪の判断が必要です。軽い気持ちで、万引きなどをすることが絶対にないよう気をつけること。**万引きは犯罪です。**
※また、暴走族の活動も活発な時期です。誘われても仲間に入らない、見に行ったりしないこと。

(2) 携帯電話によるメールについての注意

最近は携帯電話を使用した犯罪が増加しています。ライン等のSNSやメールをめぐるトラブルに巻き込まれることのないように、使い方には十分注意する。また、他人に対して根拠のない悪口をSNSに書き込みその人の名誉を傷つける行為は絶対に許されません。各自、慎重に行動しましょう。

(3) 交通安全についての注意

バイク・自転車での転倒事故や、自動車等との接触事故が多発しています。例年、友人や先輩の乗用車に乗しての事故も見られます。くれぐれも安全運転を心がけルールやマナーを守り、常に慎重に行動すること。

(4) 高校生のバイクによる事故(過去の県内の発生事故です。十分注意して下さい)

- ① 帰宅後、バイクで外出し、停車中の大型車両に追突し重傷。
- ② 帰宅後、友人と出かけた際に、道路側溝に転落し、脳挫傷。
- ③ 夜間、飲酒の上、バイクを運転中、ハンドル操作を誤って転倒し、重傷。

II. 禁止事項

- (1) 無断外泊、深夜の外出(23時以降は補導対象)
- (2) 自動二輪の免許取得、無免許運転、暴走行為
- (3) パチンコ店等への出入り
- (4) 飲酒、喫煙、薬物乱用
- (5) 1年生のバイク(原付)免許取得。→ 1年次学年末休業以降とする。(H27年2月末より)

III. 届出が必要なもの

(1) アルバイト 1年次生は長期休業中のみ、2・3年次生は通年で許可。

※必ずアルバイト許可願を事前に届け出ること。

(2) 自動車学校への入校 無断での通学・免許取得は、校則違反です。

3年次の就職希望者に限って、夏休みより自動車学校への通学を許可します。しかし、免許センターでの免許の取得は学年末考査終了後となるので、焦らず余裕を持った日程を立てること。

(進学希望者は進路決定後となります)

IV. 頭髪・服装検査(休業明けに実施)

(1) 8月23日(月)は全校集会後に頭髪・服装検査を実施します

(2) 8月24日(火)から昇降口での立番指導も行います。初日から遅刻することのないようにすること。

V. 連絡先 事件・事故が発生した場合は、速やかに担任や学校に連絡すること。

【連絡先】 宮城県村田高等学校 0224-83-2275